

## 大潟村住まいづくり支援事業費補助金

### ▶ 新築及び解体後新築

		新築		解体後新築
		西1丁目3番地 ※R7.9分譲開始予定です	空き地	中古住宅
対象者		分譲地を購入し、2年以内に住宅を建築した者	総合中心地内の宅地を購入し、住宅を建築した者	中古住宅を購入し、住宅を解体した後、新たに住宅を建築した者
補助金		建築費の5% 上限100万円		
商品券	移住定住世帯	25万円/人 上限100万円		
	その他世帯	10万円/人 上限30万円		
合計（最大）		移住定住世帯： <b>200万円</b> その他世帯： <b>130万円</b>		

### ▶ 中古住宅の購入、リフォーム

		リフォーム・増改築	そのまま居住
		子育て世帯、移住定住世帯、村内賃貸住宅居住世帯	—
対象者		中古住宅を購入し、リフォーム工事や増改築工事を行った者	中古住宅を購入し、居住する者（リフォーム工事や増改築工事未実施）
補助金		工事費の20% 上限100万円	なし
商品券		10万円/人 上限30万円	
合計（最大）		<b>130万円</b>	<b>30万円</b>

### ▶ 村内の持ち家のリフォーム・増改築

		リフォーム・増改築	
		移住定住世帯	多世代同居世帯
対象者		移住定住世帯の居住環境の向上のため、持ち家のリフォーム工事や増改築工事を行った者	多世代同居世帯の居住環境の向上のため、持ち家のリフォーム工事や増改築工事を行った者
補助金		建築費の30% 上限80万円 (50万円を超えた部分は商品券)	
商品券		なし	なし
合計（最大）		<b>80万円</b>	<b>80万円</b>